

○ 令和三年度事業計画について

社会福祉法人よつ葉の会 令和3年度事業計画（案）

コロナ対策について

令和2年は新型コロナウイルスにより、事業計画が大幅に見直されていくこととなりました。当法人といたしましては、利用者、家族、職員の安全・安心を最大限に確保しながら利用者の支援・保育・教育・介護の質を落とさない様に、様々な工夫を重ね行事等を進めてまいりました。令和3年度におきましても、引き続き安全・安心を第一に対策、対応を進めてまいります。

- ① 予防対策（基本対策の徹底）
- ② コロナ感染対策（備品の準備・シュミレーション等による学習 他）
- ③ 在宅勤務等の導入（事務的業務の一部在宅勤務化）
- ④ オンライン研修・オンライン会議の推進
- ⑤ 利用者等の生活の質の確保（施設内行事の見直し）

新規事業（地域生活拠点等支援事業所の開設）

令和3年4月1日、名古屋市地域生活拠点事業所を笹塚ビル1Fに開設いたします。

西区障害者基幹相談支援センター・名古屋市西区自立支援連絡協議会・その他西区内の事業所、また、法人内の新福寺相談支援センター・よつ葉の家短期入所事業所とも協力をして地域の障害者の皆様の生活支援を進めてまいります。

また、よつ葉作業所では、日中一時支援事業を軌道にのせてまいります。

北部地域療育センター民間移管の公募について

令和3年度、公募予定の名古屋市北部地域療育センターに応募をしております。

また、公募の結果がでましたら、その準備作業に特別チームをつくり、学習・研修を進めてまいります。

人材確保・人材育成について

人材確保について

新規学卒者の採用を積極的に進めてまいります。

インターンシップの受け入れ体制の強化・充実を計ります。

瀬古の家を中心に、インドネシア等からの人材確保を検討してまいります。

人材育成

法人内研修及び各事業所における研修を積極的に進め、権利擁護・介護・支援・保育技術の向上に努めてまいります。

また、法人外研修にも積極的に参加してまいります。

社会貢献・地域貢献事業について

こども食堂・みんなの食堂・サロン活動など、コロナ感染の影響を考慮しながら、継続的に取り組んでまいります。

令和2年度におきましては、お持ち帰り弁当としてのこども食堂等の企画、瀬古の家では感謝ウイークとして地域の皆様への貢献、どまん中まつりはオンラインとして参加してまいりました。社会貢献・地域貢献のあり方を模索しながらこれからも進めてまいります。

大規模修繕事業について

よつ葉の家が建設され20年、鳥見作業所・笹塚ビルが建設され15年が経過しようとしております。また、今後の建物の老朽化に備え、順次大規模修繕を実施してまいります。

鳥見作業所の外装及び屋上防水工事を進めてまいります。

その他、大型備品等、回収・修繕に取り組んでまいります。

防火・防災及び自然災害に対する準備の強化

大規模地震・洪水等を想定し、避難訓練・備品の整備などをさらに強化してまいります。また、学習会等を開催し、緊急時の対応マニュアルを見直し整備を進めてまいります。

令和3年度 よつ葉の家（生活介護事業）事業計画(案)

1

管理者	北村 榮章
サービス管理責任者	木下 昌江 ・ 松隈 修平
苦情受付担当者	松隈 修平
苦情解決責任者	北村 榮章
虐待防止責任者	北村 榮章
防火管理責任者	北村 榮章

2

事業名	定員
生活介護	60名

3 方針

年間テーマ 「前向きに、笑顔と感謝であふれる1年にしよう」

- ① 感染対策・衛生管理を徹底し、継続して利用者・職員の健康を守ります。
…定期的に学習の機会を設け、1人1人の衛生管理意識の向上を目指します。
- ② 福祉のプロとして日々学び、切磋琢磨しあえるチーム作りを行います。
…「本人部会役員」「利用者青年部」の活動の幅を拓げ利用者・職員共に成長する機会を設けます。
また班の垣根を超えた取り組みも行い全職員で工夫をしながら日中活動を支えます。
- ③ 地域とのつながりを大切に、地域へ発信する機会を再構築していきます。
…地域の方々と交流する機会を再度、設けていけるよう行事や活動の中で検討し提案していきます。
また、西区地域生活支援拠点事業所笹塚グループホーム「クローバ」と連携を図りながら入所施設としての役割を果たしていきます。

<方針 具体的内容>

- ① 1人1人の衛生管理意識の向上と、継続した感染対策の実施。
・職員会議、利用者全体会を通して「衛生管理」について学ぶ・確認する機会を設けます。
・衛生備蓄品の整理、確保を行い、必要時に安全かつ適切な対応ができるように備えます。
・感染発生時の様々なパターンでのシミュレーションを行い「考えて動ける人材」の育成をします。
・在宅勤務(管理者・サビ管・事務・栄養士・勤務表作成係等)を継続し、事務的業務の効率化と分散による感染対策につなげます。
・クリーンタイムを継続し常に明るく清潔な施設であるよう率先して取り組みを行います。
- ② 「安心・安全」を基本にPDCAサイクルのもと、質の高いサービスを追求します。
・「権利擁護」について学び「利用者の立場に立った支援(安全・豊かさ)」をチーム支援で考えていき虐待防止につなげていきます。またヒヤリハット・館内点検を継続し安心・安全な環境を整えていきます。また2022年度設置義務である虐待防止委員会の準備期間としていきます。
・利用者を理解する機会としてアセスメント会議を継続していきます。また利用者の生育歴 にも着目し、

保護者の思いや幼少期のエピソード等をお聞きし、それらを伝承していけるような取り組みを提案・実施します。

- ・業務の見直しとスリム化を図り、職員1人1人の強みを活かせる組織づくりをします。
- ・利用者状況に合わせて支援体制を見直し、介護負担の軽減や支援者のメンタルケアにも繋がるよう支援のポイントや困り感を共有する場を設けます。
- ・記録や会議資料のデータ化を検討・導入していきます。
- ・利用者の生命を守る立場としてより実践的な避難訓練を実施し、都度振り返りを行うことで訓練の質・必要防災物品の整備を行います。

③ 「今できる最大限のおもてなし」として行事や活動を提案・実施していきます。

- ・新しい行事様式として挑戦することを恐れず柔軟な発想で行事を企画します。開催方式として、分散型・小グループでの行事も行い安全にかつ楽しめるような工夫をします。
- ・「第21回よつ葉まつり」では「地域へ感謝を伝える機会」として工夫をして交流する機会を設けます(販売やイベント交流等)
- ・作業部で「サークル活動(仮称)」を発足し班の垣根を越えて個々のニーズと特性に合った活動(AM入浴やボッチャ、ウォーキング等)をコーディネートします。職員で連携を図り、安全確保された体制のもと充足感を得られるような日中活動を構築します。
- ・利用者にリクエストを伺う機会を設け、行事のメニューに反映するなどし、「美味しく・安全で楽しい食事」を提供していきます。
- ・毎月1回、生活介護開所日の土曜日に利用者向けパン販売を行います。利用者の役割として販売に携わる機会を設け「仕事に対する充足感ややりがい」を大切にします。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	入社式、避難訓練(地震想定)、新規採用者研修	10月	法人合同避難訓練、法人ウォーキング大会(仮)、西区民まつり(仮)
5月	班別リクエスト食(~7月)、防災学習会	11月	第21回よつ葉まつり、避難訓練(火災想定)
6月	本人部会選挙、避難訓練(水害想定)、小グループ外出(~10月)	12月	クリスマス会、年末企画 避難訓練(水害想定)、虐待防止研修
7月	七夕ランチ、笹飾り、虐待防止研修	1月	よつ葉の家新年会、青年部初詣
8月	夏祭り企画、日本ど真ん中祭り	2月	豆まき、避難訓練(夜間想定)
9月	避難訓練(夜間想定)、一泊旅行	3月	内定者事前研修、年度末企画(班別)

令和3年度 よつ葉の家（施設入所支援）事業計画(案)

1

管理者	北村 榮章
サービス管理責任者	木下 昌江・松隈 修平
苦情受付担当者	松隈 修平
苦情解決責任者	北村 榮章
虐待防止責任者	北村 榮章
防火管理責任者	北村 榮章

2

事業名	定員
施設入所支援	40名

3 方針

(1) 各事業共通方針

*生活介護事業と共通方針参照

(2) 施設入所支援事業方針

- ① 利用者がよつ葉の家で質の高い豊かで潤いのある生活を過ごせるように職員は高い人権意識を持ち、利用者一人一人の想いに立ち、自尊心や誇りを大切に支援します。
 - ・施設長をトップとした組織体制の中で、職種間を超えて互いに声を掛け合い・助け合い・協力し合う職員集団を構築します。
 - ・西区地域生活支援拠点事業所笹塚グループホーム「クローバ」のお試しグループホームの利用を勧め、利用者のニーズを掘り下げていきます。
 - ・利用者を一人の成人として受け止め、それに見合った接し方で、常に人権擁護を意識していきます。
 - ・利用者が虐待について学ぶ機会を定期的に設け、利用者自ら声をあげる、訴えることができるように努めます。
- ② 利用者の意見を反映できる場として本人部会、利用者青年部の活動を支援します。
 - ・職員が意思決定支援について学ぶ機会を設け、利用者の意見を尊重し、実現するよう努めます。
 - ・定期的に全体会の開催に努めます。全体会は小規模で開催するなど、状況に合わせ工夫します。
- ③ 利用者の暮らしの場として、住環境を整備するとともに、清掃・衛生・整理に努め、利用者が生活しやすい安全な暮らしの場の提供に全職員で取り組みます。
 - ・定期的に学習会を開催し、衛生や整理整頓等への意識を高めていきます。
 - ・作業部、生活部と連携の上、リスクマネジメントに取り組み、安全な暮らしのサポートに努めます。
 - ・清掃員だけでなく、職員・利用者も率先して環境整備に取り組み、清潔な住環境の提供に努めます。
 - ・清掃機器を活用し、省力化を図るとともに清潔の維持に努めます。
- ④ 利用者の健康を守る取り組みに努めます。
 - ・協力医療機関、地域の医療機関、看護師を中心とした職員全体で相互に連携し、利用者一人ひとりの日々の心身の状況を把握し、健康管理に努めます。

- ・毎日の検温、口腔ケア、外出時のマスクの着用、手洗い・消毒、うがいの励行に努め、体調の管理に努めます。
- ・休日には近隣の散策など、身体を動かす機会を設けていきます。
- ⑤ 地域社会の一員として、役割を果たします。
 - ・地域の行事については神社清掃等可能な範囲で参加します。
- ⑥ 利用者一人ひとりの状態に合わせた安全・安心な食事、楽しく、満足感に溢れる食事の提供に努めます。
 - ・バラエティに富んだメニューを提供します。
 - ・毎日の食事の時間を楽しみにしていただけるような雰囲気づくりに努めます。
 - ・一人ひとりの状況をアセスメントし、刻み、とろみの対応、安全に召し上がっていただく為の丁寧な介助を行います。また、アレルギーのある方については、保護者等と相談しながら個別に対応します。
- ⑦ 利用者一人ひとりの将来の暮らしを視野に、一人ひとりに合った生活の場を、利用者ご本人、ご家族と一緒に考えていきます。
 - ・利用者本人の「自分の人生を自分で決める」権利を尊重し、意思決定をサポートしていきます。
 - ・利用者、保護者の想いに耳を傾け、個々に適した暮らしの場所の模索を一緒に行います。
 - ・成年後見制度について、保護者が学ぶ機会を作ります。
- ⑧ 様々な状況に応じ、保護者会以外でもできる限りご家族との交流を進めていきます。
 - ・オンラインによる面談や面会の機会を取り入れ、保護者等との相互交流の機会を設けていきます。
 - ・オンライン以外にもお手紙や写真などを通じ、保護者様との関係を意識できるよう、取り組みます。

4 年間計画(消防計画含む)

*生活介護と共通

令和3年度 よつ葉の家（短期入所事業・日中一時受入事業
・緊急短期入所空床確保事業）事業計画（案）

1

管理者	北村 榮章
サービス管理責任者	木下 昌江・松隈 修平
苦情受付担当者	松隈 修平
苦情解決責任者	北村 榮章
虐待防止責任者	北村 榮章
防火管理責任者	北村 榮章

2

事業名	定員
短期入所事業及び日中一時事業	併設型：日中一時と合わせて16名
緊急短期入所空床確保事業（名古屋市委託）	空床型：入所施設と合わせて40名

3 方針

(1) 各事業共通方針

*生活介護事業と共通方針参照

(2) 短期入所事業方針

- ① 利用者・ご家族が安心して短期入所・日中一時をご利用できるよう、一人一人のご希望に可能な限り寄り添います。そのために、受け入れ時、送り出し時、電話でのコミュニケーションを丁寧に、細やかにとれるように努めます。
- ② 感染症対策に留意し、安全に受け入れるために、利用前の体調チェック、利用中の体調管理、利用後の居室の消毒、換気を行います。
- ③ 利用された方が「また利用したい」、「利用してよかった」と思ってもらえるような、丁寧に細やかなサービスの提供を心がけます。障がいのある方の地域生活を支えるための大切な機能を担っているという意識を持っていただくために、職員会議で短期入所の役割や機能を伝える機会を設けたり、ご家族の思いや利用中のエピソードを会議資料に提示します。
- ④ 支援員の業務負担の軽減のために、マニュアルの見直しを行います。
- ⑤ よつ葉の家が地域生活支援における役割を果たすため、緊急短期入所を必要としている方のニーズを可能な限り受け止めていきます。
- ⑥ 地域の障害のある方やご家族が安心して生活できるように、令和3年4月に開設する西区地域生活支援拠点事業所「クローバ」と連携を取り、情報を共有していきます。その上で、入所施設の短期入所事業所としての役割を果たしていきます。
- ⑦ 利用者一人ひとりの状態に合わせた安全・安心な食事、楽しく、満足感に溢れる食事の提供に努めます。

*施設入所支援と共通

4 年間計画（消防計画含む）

*生活介護と共通

令和3年度 特別養護老人ホーム瀬古の家（ユニット型）事業計画(案)

1

管理者 施設長	仙田裕貴
介護支援専門員 生活相談員	久田恵利子 高木愛・杉浦健
苦情受付担当者	久田恵利子・杉浦健
苦情解決責任者・虐待防止責任者	仙田裕貴
防火管理責任者	仙田裕貴

2

事業名	定員
ユニット型 介護福祉施設	60名

3 基本方針

今年度、瀬古の家に関わる皆様のグッドライフの実現のための3つの方針

① 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 困難な道の先に、きっと輝ける未来がある。一人ひとりが対策と環境整備に努める。
- ・ 閉鎖的にならず、新しい生活様式の中でも楽しめる日常を知恵を出し取り組む。
- ・ 今までのかたちに拘らず、あらたなかたちの地域貢献・社会貢献にも取り組む。

② 職員集団での支えあい

- ・ 一人ひとりが瀬古の家の大切な職員さん。ユニット、職種、勤務形態にかかわらず協力し、笑顔と「ありがとう」毎日少しずつ積み重ねてゆこう。
- ・ 現状に甘んじない。失敗を恐れず意欲をもって、自分自身を厳しく律し、輝ける未来に向かってみんなで前向きに進んでいこう。
- ・ 健康管理に努め、任された業務は責任をもって果たす。特に幹部職員は現場職員の手本、目指すべき存在であるよう、自身の言動で示してゆく。

③ サービス提供者としての視点

- ・ 計画→実践→振り返り→の PDCA サイクルを様々な場面で取り入れ、介護現場支援にも ICT を導入し、今年度記録のデータ化を実現する。
- ・ オンライン等を活用し積極的に研修に参加し、知識と技術を取り入れよう。
- ・ 制度を理解し、取れるべき加算収入や稼働率を意識し、経営的視点を持とう。

4 年間計画(消防計画含む)

4月	新人職員教育 避難訓練(水害)	10月	避難訓練(合同訓練)
5月	家族会	11月	瀬古まつり
6月	職員個別面談 入居判定会議 音楽コンサート	12月	避難訓練(火災) 消火器訓練 入居判定会議
7月	避難訓練(火災) 消火器訓練	1月	避難訓練(防犯訓練)
8月	夏祭り(屋台)	2月	夜間想定教育訓練
9月	避難訓練(地震) 入居判定会議	3月	家族会 入居判定会議

令和3年度 短期入所 瀬古の家 事業計画(案)

1

管理者 施設長	仙田裕貴
介護支援専門員 生活相談員	上堀稲子 高木愛・杉浦健
苦情受付担当者	久田恵利子・杉浦健
苦情解決責任者	仙田裕貴
虐待防止責任者	仙田裕貴
防火管理責任者	仙田裕貴

2

事業名	定員
共生型 短期入所事業	15名

3 基本方針

今年度、瀬古の家 共生型短期入所に関わる皆様のグッドライフの実現のための方針

- ① 瀬古の家①～③の基本方針に沿って短期入所事業についても事業運営を進める。
- ② 共生型短期入所事業について
 - ・ 高齢者事業と障害者事業のサービスを、効率・適切に提供するために必要な環境の整備、技術の習得に励む。
 - ・ 短期入所で利用可能なお部屋が空いているならば、積極的に情報発信をし、一人でも多くの方に瀬古の家の短期入所事業の魅力を知ってもらう機会を作ってゆこう。
(ex 外部ケアマネや、定期利用の方へ積極的に「今週は〇〇が空いています」など電話やFAXなどで積極的に情報発信をおこなう。)
- ③ 送迎車両の維持管理および安全運転への意識向上について
 - ・ 全職員で車両の清掃・点検を定期的に行い適切な維持管理を行う。
 - ・ 送迎には施設全体で協力し、職種間を超えて可能な限り複数での対応に努める。
- ④ 防犯・防災・災害対策への意識向上について
 - ・ 水害時1階からの避難誘導のタイミング、台風・降雪時などの送迎、不審者への対応など、あらかじめ想定された危険回避マニュアルに沿って訓練を継続し、どの職員が場面に直面しても迅速に対応できるよう日頃から準備をしておく。

4 年間計画(消防計画含む)

※ 特別養護老人ホーム瀬古の家(ユニット型)と共通

令和3年度 鳥見作業所（生活介護事業）事業計画(案)

1

管理者	岡田 一男
サービス管理責任者	行時 詩帆
苦情受付担当者	行時 詩帆
苦情解決責任者	岡田 一男
虐待防止責任者	岡田 一男
防火管理責任者	岡田 一男

2

事業名	定員
生活介護	36名

3 方針

- ① 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・日々の感染対策・衛生管理（換気、消毒、清掃等）を徹底していきます。
- ② 利用者の健康管理
 - ・利用者の加齢や疾患等に配慮し、健康な生活が送れるように努めていきます。
- ③ 日中活動
 - ・園芸・創作活動・パン委託販売・企業からの委託作業を通して日中活動の充実を図っていきます。
- ④ 行事
 - ・オンライン等を活用し体験型行事を行い、利用者の笑顔を作っていきます。
- ⑤ 意思決定支援
 - ・利用者の意思決定を尊重し、本人部会等の意思決定をサポートしていきます。
- ⑥ 大規模修繕
 - ・鳥見作業所開所から15年目になるため、外壁及び屋上防水工事を行います。
- ⑦ 災害対策
 - ・大規模地震等に備えて避難訓練・防災設備・備品等の見直しを強化します。
- ⑧ 人材育成
 - ・対外研修・法人内研修等へ積極的に参加や発表を行い、職員のスキルアップに努めていきます。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	入所式・名障連ソフトボール大会 避難訓練	10月	ウォーキング大会・日帰り旅行 法人内合同避難訓練
5月	ドライブ企画 端午の節句企画	11月	よつ葉まつり・一泊旅行・日帰り 旅行・避難訓練
6月	本人部会役員選挙・避難訓練	12月	クリスマス会
7月	日帰りキャンプ	1月	お正月企画・もちつき大会
8月	鳥見夏祭り・ど真ん中まつり	2月	節分・避難訓練
9月	一泊旅行・日帰り旅行・避難訓練 福祉協会ソフトボール大会 作業所感謝祭	3月	春企画

令和3年度 よつ葉作業所（生活介護事業）事業計画(案)

1

管理者	伊豆田 眞也
サービス管理責任者	新美 ゆかり
苦情受付担当者	新美 ゆかり
苦情解決責任者	伊豆田 眞也
虐待防止責任者	伊豆田 眞也
防火管理責任者	伊豆田 眞也

2

事業名	定員
生活介護	40名

3 方針

- ・新型コロナウイルス感染症への日々の対策（手洗い・うがい・換気・消毒・清掃など）の徹底と、万が一陽性者が発生した際の運営体制も定期的に確認と見直しを行います。
- ・行事もコロナ対策をして行うとともに旅行等の実体験イベントを工夫して開催します。
- ・利用者の意見を反映できる場として本人部会を支援し、行事以外の活躍の場も作ります。
- ・各特別支援学校へ継続的に新規利用者募集の案内や見学説明会を行い、受け入れを行います。
- ・コロナ禍においても地域の皆様に喜んで頂けるレストランを目指し、持ち帰り弁当の継続を行い、新しいメニュー（ごちそうカレー）を導入していきます。
- ・地域貢献事業でもある「よつ葉子ども食堂」は店内での飲食と持ち帰り弁当の両方可可能な開催を準備していきます。
- ・防災訓練・避難訓練を定期的に実施します。（水害や大震災も想定します。）
- ・職員は法人の理念・心構えを定期的に確認したうえで人権や不適切支援を理解して利用者さんへの支援をチームで協力して行います。また研修・会議には zoom 等も用いながら目的を持って参加し、支援に反映できる様に発表学習を行っていきます。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	名障連ソフト大会・避難訓練 ・春企画	10月	ウォーキング大会・法人内合同避難訓練・一泊旅行・日帰り旅行・ハロウィン企画
5月	ゴールデンウィーク企画	11月	よつ葉まつり・日帰り旅行
6月	本人部会役員選挙・避難訓練 クラフト企画	12月	クリスマス会
7月	日帰りキャンプ・夏まつり	1月	お正月企画・もちつき大会
8月	縁日企画・ど真ん中まつり	2月	節分・避難訓練
9月	一泊旅行・日帰り旅行・避難訓練 福祉協会ソフト大会 作業所感謝祭	3月	お楽しみ企画

令和3年度 よつ葉作業所（日中一時受入事業）事業計画(案)

1

管理者	伊豆田 眞也
サービス管理責任者	新美 ゆかり
苦情受付担当者	新美 ゆかり
苦情解決責任者	伊豆田 眞也
虐待防止責任者	伊豆田 眞也
防火管理責任者	伊豆田 眞也

2

事業名	定員
日中一時受入事業	12名

3 方針

- ・よつ葉作業所が閉所日の土曜日・平日の夕方を中心にニーズに応じて受け入れをします。
- ・希望者には送迎も行います。
- ・新型コロナウイルス感染症への対策（手洗い・うがい・換気・消毒・清掃など）を行います。
- ・明るく楽しく健康的な日中活動・余暇の提供を目指し、個別に合わせたプログラムを行います。
- ・職員は法人の理念・心構えを定期的に確認したうえで人権や不適切支援を理解して利用者さんへの支援を複数で協力して行います。

4 年間計画

月	予定	月	予定
4月	お花見企画	10月	ハロウィン企画
5月	喫茶企画	11月	秋の企画
6月	創作企画	12月	クリスマス企画
7月	夏の企画①	1月	新年企画
8月	夏の企画②	2月	バレンタイン企画
9月	お月見企画	3月	春企画

1

管理者	木村 佳代
サービス管理責任者	早川 真史
苦情受付担当者	早川 真史
苦情解決責任者	木村 佳代
虐待防止責任者	木村 佳代
防火管理責任者	武田 明彦

2

事業名	定員
笹塚ホーム1号	6名
笹塚ホーム2号	6名
しあわせホーム	3名

3 方針

基本方針

本人の思いを聞き取りながら、本人主体の取り組みを支援します。

① コロナ感染症（利用者、家族、職員の安全・安心の最大限の確保に努めます）

- ・日々の手洗い、うがい、消毒、清掃の徹底及び外出、帰省への配慮に努めます。
- ・感染症に配慮した余暇支援の企画・立案を実施します。
- ・オンライン会議、学習会の導入を適宜実施します。

② 新規事業

- ・グループホームの垣根を越えて地域生活拠点事業を支えます。
- ・地域のニーズを掴み、軌道に乗るよう取り組みます。

③ 人材育成

- ・外部研修への積極的な参加、会議での学習会等によりスキルアップ及び、一社会人としての意識の向上を目指します。

④ 地域貢献・共生

- ・感染症に配慮しながら地域生活の一環として、町内会の行事や清掃活動に取り組みます。

⑤ 健康

- ・利用者の感染症対策を含め、加齢や疾病等、健康的な生活のため医務との連携を行います。

⑥ その他

- ・職員個々の役割を果たし、利用者の生活の充実・向上に繋がります。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	保護者会総会、避難訓練	10月	保護者会研修会、法人合同避難訓練、ウォーキング大会、全体余暇活動、役員会
5月	ワックス掛け、本人部会役員選挙	11月	本人部会全体会、避難訓練、
6月	本人部会役員会、避難訓練	12月	ワックス掛け、年末余暇活動
7月	本人部会全体会、合同余暇企画	1月	年始余暇活動、本人部会役員会、
8月	本人部会役員会、	2月	保護者会研修会、全体余暇活動、避難訓練 本人部会役員会
9月	本人部会全体会、避難訓練、	3月	全体会

※個人面談・保護者面談を更新月に合わせて実施します。

1

管理者	木村 佳代
サービス管理責任者	早川 真史
苦情受付担当者	早川 真史
苦情解決責任者	木村 佳代
虐待防止責任者	木村 佳代
防火管理責任者	武田 明彦

2

事業名	定員
短期入所	2名（内1床 お助けショート）
お試しグループホーム	1名

3 方針

① 共通方針

- ・地域生活支援拠点事業所の役割を常に考え、改善を積み重ねながら質の高いサービス提供に努めます。
- ・西区障害者基幹相談支援センター、西区自立支援連絡協議会、その他西区内の事業所、また、法人内の事業所と協力をして地域の障害者の皆様の生活支援を進めます。
- ・事前のアセスメントを重視し関係機関の協力のもと、幅広くかつ深く把握できるよう努めます。
- ・研修会等の学ぶ機会を作り、様々な障害ニーズに対応できるよう努めます。

② 短期入所事業方針

- ・安心して過ごせる場所となるよう環境を整え支援していきます。
- ・よつ葉の家の短期入所や、他機関の短期入所と連携を図りながら受入れしていきます。

③ お試しグループホーム方針

- ・体験を通じて、楽しいという印象と自信をつけ、次のステップへと繋がるように支援していきます。
- ・モニタリングにて得意不得意を把握してもらい、今後の地域生活に活かしていけるようにしていきます。
- ・ご家族にとっても、自宅から離れて暮らすことの意味を考える機会とします。

4 年間計画(消防計画含む)

※共同生活援助と共通

(短期入所事業、地域生活支援拠点事業所 独自の年間計画)

- ・4月 開所式、お試しグループホーム等施行実施
- ・7月 本格実施他（地域利用者受け入れ開始）
- ・地域生活支援拠点事業所運営委員会の開催（毎月）
- ・西区自立支援連絡協議会地域生活支援拠点事業検討グループへの参加（毎月）
- ・名古屋市地域生活支援拠点事業所連絡会への参加（年2回）

1

管理者	佐藤 七恵
サービス管理責任者	戸谷 有志
苦情受付担当者	戸谷 有志
苦情解決責任者	佐藤 七恵
虐待防止責任者	佐藤 七恵
防火管理責任者	武田 明彦

2

事業名	定員
上堀越ホーム1号	6名
上堀越ホーム2号	6名
上堀越ホーム3号	6名

3 方針

基本方針

本人の思いを聞き取りながら、本人主体の取り組みを支援します。

① コロナ感染症(利用者、家族、職員の安全・安心の最大限の確保に努めます)

- ・日々の手洗い、うがい、消毒、清掃の徹底及び外出、帰省への配慮に努めます。
- ・感染症に配慮した余暇支援の企画・立案を実施します。
- ・オンライン会議、学習会の導入を適宜実施します。

② 新規事業

- ・グループホームの垣根を越えて地域生活拠点事業を支えます。

③ 人材育成

- ・外部研修への積極的な参加、会議での学習会等によりスキルアップ及び、一社会人としての意識の向上を目指します。

④ 地域貢献・共生

- ・感染症に配慮しながら地域生活の一環として、町内会の行事や清掃活動に取り組みます。

⑤ 健康

- ・利用者の感染症対策を含め、加齢や疾病等、健康的な生活のため医務との連携を行います。

⑥ その他

- ・職員同士の連携を図り、利用者の生活の充実・向上に繋がります。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	保護者会総会、避難訓練	10月	保護者会研修会、法人合同避難訓練、ウォーキング大会、全体余暇活動、役員会
5月	ワックス掛け、本人部会役員選挙	11月	本人部会全体会、避難訓練、
6月	本人部会役員会、避難訓練	12月	ワックス掛け、年末余暇活動
7月	本人部会全体会、合同余暇企画	1月	年始余暇活動、本人部会役員会、
8月	本人部会役員会、	2月	保護者会研修会、全体余暇活動、避難訓練 本人部会役員会
9月	本人部会全体会、避難訓練、	3月	全体会

※個人面談・保護者面談を更新月に合わせて実施します。

令和3年度 笠取グループホーム（共同生活援助事業）事業計画(案)

1

管理者	武田 明彦
サービス管理責任者	中村 木綿子
苦情受付担当者	中村 木綿子
苦情解決責任者	武田 明彦
虐待防止責任者	武田 明彦
防火管理責任者	伊豆田 眞也

2

事業名	定員
笠取ホーム1号	6名
笠取ホーム2号	6名

3 方針

基本方針

本人の思いを聞き取りながら、本人主体の取り組みを支援します。

① コロナ感染症（利用者、家族、職員の安全・安心の最大限の確保に努めます）

- ・日々の手洗い、うがい、消毒、清掃の徹底及び外出、帰省への配慮に努めます。
- ・感染症に配慮した余暇支援の企画・立案を実施します。
- ・オンライン会議、学習会の導入を適宜実施します。

② 新規事業

- ・グループホームの垣根を越えて地域生活拠点事業を支えます。

③ 人材育成

- ・外部研修への積極的な参加、会議での学習会等によりスキルアップ及び意識の向上を目指します。

④ 地域貢献・共生

- ・感染症に配慮しながら地域生活の一環として、町内会の行事や清掃活動に取り組みます。

⑤ 健康

- ・利用者の感染症対策を含め、加齢や疾病等、健康的な生活のため医務との連携を行います。

⑥ その他

- ・職員の社会人としての育成を図り、円滑な事業所運営に繋がります。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	保護者会総会、避難訓練	10月	保護者会研修会、法人合同避難訓練、ウォーキング大会、全体余暇活動、役員会
5月	ワックス掛け、本人部会役員選挙	11月	本人部会全体会、避難訓練、
6月	本人部会役員会、避難訓練	12月	ワックス掛け、年末余暇活動
7月	本人部会全体会、合同余暇企画	1月	年始余暇活動、本人部会役員会、
8月	本人部会役員会、	2月	保護者会研修会、全体余暇活動、避難訓練 本人部会役員会
9月	本人部会全体会、避難訓練、	3月	全体会

※個人面談・保護者面談を更新月に合わせて実施します。

令和3年度 ケアセンターよつ葉（居宅介護）事業計画(案)

1

管理者	古田卓也
サービス提供責任者	新美伸也・鈴木笑太郎
苦情受付担当者	新美伸也
苦情解決責任者	古田卓也
虐待防止責任者	古田卓也
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
居宅介護	—

3 方針

- ・利用者がその人らしい豊かな生活が出来るようにサービスを提供していきます。
- ・利用者から安心感、信頼感を得られるように介護技術の向上に努めていきます。
- ・面談等を通じてコミュニケーションを図り利用者、保護者との信頼関係を深めていきます。
- ・他事業所への出入りする機会が多い事を意識し、新型コロナウイルス対策等の感染症対策を徹底していきます。
- ・職員面談を定期的に行い、働きやすい環境作りに取り組んでいきます。
- ・現場会議、個別支援会議、ケアセンター研修会を開催し、情報共有並びに交流を図っていきます。
- ・事業所内における研修を定期的実施し、支援に活かせるように努めていきます。
- ・外部研修においてはオンライン研修等も活用し積極的な参加に努めていきます。
- ・東海大震災に備え、伝言ダイヤルの使用方法や防災・防犯等の意識を高めると共に、災害時の対応を素早くできるよう目指していきます。

4 年間予定（消防計画含む）

月	予定	月	予定	月	予定
4月	14・28日 現場会議	8月	11・25日 現場会議	12月	8・22日 現場会議 19日 ケアセンター研修会
5月	12・26日 現場会議 30日 ケアセンター研修会	9月	8・22日 現場会議 5日 ケアセンター研修会	1月	12・26日 現場会議
6月	9・23日 現場会議	10月	13・27日 現場会議 法人内合同避難訓練	2月	9・23日 現場会議
7月	14・28日 現場会議	11月	10・24日 現場会議	3月	9・23日 現場会議 27日 ケアセンター研修会

令和3年度 ケアセンターよつ葉（行動援護）事業計画(案)

1

管理者	古田卓也
サービス提供責任者	新美伸也・鈴木笑太郎
苦情受付担当者	新美伸也
苦情解決責任者	古田卓也
虐待防止責任者	古田卓也
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
行動援護	—

3 方針

- ・行動障害を伴う利用者がその人らしい豊かな生活が出来るようにサービスを提供していきます。
- ・行動援護従業者養成研修、強度行動障害支援者養成研修を積極的に受講し障害の理解、支援力の向上の努めていきます。
- ・新型コロナウイルス対策において外出の制限がある中でも利用者が楽しめるように創意工夫をしていきます。
- ・面談等を通じてコミュニケーションを図り利用者、保護者との信頼関係を深めていきます。
- ・他事業所への出入りする機会が多い事を意識し、新型コロナウイルス対策等の感染症対策を徹底していきます。
- ・職員面談を定期的に行い、働きやすい環境作りに取り組んでいきます。
- ・現場会議、個別支援会議、ケアセンター研修会を開催し、情報共有並びに交流を図っていきます。
- ・東海大震災に備え、伝言ダイヤルの使用方法や防災・防犯等の意識を高めると共に、災害時の対応を素早くできるよう目指していきます。
- ・強度行動障害支援者養成研修を年3回開催します。また開催後には講義内容等の振り返りを行い、より良い講座内容になるよう努めていきます。

4 年間予定（消防計画含む）

月	予定	月	予定	月	予定
4月	14・28日 現場会議	8月	8・9日 強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 11・25日 現場会議	12月	8・22日 現場会議 19日 ケアセンター研修会
5月	12・26日 現場会議 23・24日 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 30日 ケアセンター研修会	9月	8・22日 現場会議 5日 ケアセンター研修会	1月	12・26日 現場会議 16・17日 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）
6月	9・23日 現場会議	10月	13・27日 現場会議 法人内合同避難訓練	2月	9・23日 現場会議
7月	14・28日 現場会議	11月	10・24日 現場会議	3月	9・23日 現場会議 27日 ケアセンター研修会

令和3年度 ケアセンターよつ葉（重度訪問介護）事業計画(案)

1

管理者	古田卓也
サービス提供責任者	新美伸也・鈴木笑太郎
苦情受付担当者	新美伸也
苦情解決責任者	古田卓也
虐待防止責任者	古田卓也
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
重度訪問介護	—

3 方針

- ・利用者がその人らしい豊かな生活が出来るようにサービスを提供していきます。
- ・利用者から安心感、信頼感を得られるように介護技術の向上に努めていきます。
- ・新型コロナウイルス対策において外出の制限がある中でも利用者が楽しめるように創意工夫をしていきます。
- ・面談等を通じてコミュニケーションを図り利用者、保護者との信頼関係を深めていきます。
- ・他事業所への出入りする機会が多い事を意識し、新型コロナウイルス対策等の感染症対策を徹底していきます。
- ・職員面談を定期的に行い、働きやすい環境作りに取り組んでいきます。
- ・現場会議、個別支援会議、ケアセンター研修会を開催し、情報共有並びに交流を図っていきます。
- ・事業所内における研修を定期的実施し、支援に活かせるように努めていきます。
- ・外部研修においてはオンライン研修等も活用し積極的な参加に努めていきます。
- ・東海大震災に備え、伝言ダイヤルの使用方法や防災・防犯等の意識を高めると共に、災害時の対応を素早くできるよう目指していきます。

4 年間予定（消防計画含む）

月	予定	月	予定	月	予定
4月	14・28日 現場会議	8月	11・25日 現場会議	12月	8・22日 現場会議 19日 ケアセンター研修会
5月	12・26日 現場会議 30日 ケアセンター研修会	9月	8・22日 現場会議 5日 ケアセンター研修会	1月	12・26日 現場会議
6月	9・23日 現場会議	10月	13・27日 現場会議 法人内合同避難訓練	2月	9・23日 現場会議
7月	14・28日 現場会議	11月	10・24日 現場会議	3月	9・23日 現場会議 27日 ケアセンター研修会

令和3年度 ケアセンターよつ葉（移動支援）事業計画(案)

1

管理者	古田卓也
サービス提供責任者	新美伸也・鈴木笑太郎
苦情受付担当者	新美伸也
苦情解決責任者	古田卓也
虐待防止責任者	古田卓也
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
移動支援	—

3 方針

- ・利用者の安全安心を前提とし、その人らしい豊かな暮らしの実現に向けサービスを提供していきます。
- ・新型コロナウイルス対策において外出の制限がある中でも利用者が楽しめるように創意工夫をしていきます。
- ・面談等を通じてコミュニケーションを図り利用者、保護者との信頼関係を深めていきます。
- ・他事業所への出入りする機会が多い事を意識し、新型コロナウイルス対策等の感染症対策を徹底していきます。
- ・職員面談を定期的に行い、働きやすい環境作りに取り組んでいきます。
- ・現場会議、個別支援会議、ケアセンター研修会を開催し、情報共有並びに交流を図っていきます。
- ・ガイドヘルパー養成講座を年4回開催します。また開催後には講義内容等の振り返りを行い、より良い講座内容になるよう努めていきます。
- ・事業所内における研修を定期的を実施し、支援に活かせるように努めていきます。
- ・外部研修においてはオンライン研修等も活用し積極的な参加に努めていきます。
- ・東海大震災に備え、伝言ダイヤルの使用方法や防災・防犯等の意識を高めると共に、災害時の対応を素早くできるよう目指していきます。

4 年間予定（消防計画含む）

月	予定	月	予定	月	予定
4月	14・28日 現場会議 10・11・18日 ガイドヘルパー養成講座	8月	11・25日 現場会議	12月	8・22日 現場会議 19日 ケアセンター研修会
5月	12・26日 現場会議 30日 ケアセンター研修会	9月	8・22日 現場会議 5日 ケアセンター研修会	1月	12・26日 現場会議
6月	9・23日 現場会議	10月	13・27日 現場会議 法人内合同避難訓練	2月	9・23日 現場会議
7月	14・28日 現場会議 17・18・25日 ガイドヘルパー養成講座	11月	10・24日 現場会議 13・14・21日 ガイドヘルパー養成講座	3月	9・23日 現場会議 12・13・20日 ガイドヘルパー養成講座 27日 ケアセンター研修会

令和3年度新福寺町相談支援センター（一般相談支援事業）事業計画（案）

1

管理者	松原 真由佳
相談支援専門員	松原 真由佳、東城 史代
相談支援員	大川 善之、林 由真
苦情受付担当者	東城 史代
苦情解決責任者	松原 真由佳
虐待防止責任者	松原 真由佳
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
一般相談支援事業（地域移行・地域定着）	なし

3 方針

(1) 新福寺町相談支援センター共通方針

①新型コロナウイルス対策について

- ・感染予防対策を徹底し、利用者相談や訪問相談支援をします。
- ・コロナ禍で感じる不安や孤独にも耳を傾け、常に利用者の気持ちに寄り添って支援をしていきます。
- ・緊急時における受け入れ先など行政や医療とも連携を取り合い、地域の障害者の皆様の生活支援に努めます。
- ・在宅勤務やオンライン会議や研修などを活用し、職員の安全・安心も確保しつつ、相談の質を落とさないように、これまで以上に丁寧に取り組んでいきます。

②相談支援の強化と安定した運営体制に向けて

- ・質の高い相談支援を目指すため「各種加算」取得に努めます。特に「サービス提供時加算」と「サービス担当者会議加算」は確実に取得するようにし、「断らない相談支援」のもと、新規利用者も積極的に受け入れ、「初回加算」も取得していきます。
- ・「切れ目のない相談支援体制」を図るため、「医療・保育・教育機関等連携加算」や「居宅介護事業所等連携加算」も取得していきます。
- ・「障害者ケアマネジント」におけるインテークからアセスメント、モニタリング、意思決定支援を意識して相談支援に努めます。また、西区障害者基幹相談支援センターサテライトとの連携を図り、相談支援技術の向上に努めていきます。

③地域生活支援拠点事業所のコーディネート業務について

- ・令和3年4月、西区地域生活支援拠点事業所「クローバ」の開設に伴い、西区基幹相談支援センター・名古屋市西区自立支援連絡協議会・その他西区内事業所、また法人内各事業所と共に協力や学びを行い、地域の障害者の皆様の生活支援を進めてまいります。
- ・入所施設・精神科病院等からの地域移行希望者への情報提供を行います
- ・地域移行希望者や、グループホームを体験したい等の「お試しショート」のニーズがあれば、登録の斡旋をし、利用に繋げていけるようにサポートしていきます。

④名古屋市北部地域療育センター民間移管について

- ・北部地域療育センター民間移管への応募に伴い、障害児相談支援の学習・研修に努めます。障害児独自のサービスや保護者に寄り添う姿勢、子どもの成長を見据えた計画が立てられるように精進していきます。

(2) 一般相談支援方針

①ニーズに応じた適切な支援

利用者やその家族からの様々な相談に応じ、地域での生活に移行するための情報提供や助言、同行支援を適切に行います。

②関係機関との連携

医療・福祉・行政等の各関係機関と連携を図り、退院・退所後の地域生活に向けた準備や体制の確保、課題の解決等に努めていきます。

③相談支援の質の向上

地域移行の研修に積極的に参加し、知識や制度の理解を深め、相談支援に実践していきます。

4 年間計画

月	予定	月	予定
4月		10月	合同避難訓練 相談支援・就業支援セミナー
5月	鳥見まつり	11月	よつ葉まつり
6月	コーディネーター研修会	12月	自立支援連絡協議会
7月	相談支援センター職員会議	1月	相談支援センター職員会議、新年会 コーディネーター研修会
8月		2月	職員・保護者合同研修会
9月		3月	

(毎月開催)

西区自立支援連絡協議会、相談支援会議(第4週目火曜日)、相談支援委員会(第4週目水曜日)
地域生活支援拠点事業所運営委員会(第3週目火曜日)

令和3年度新福寺町相談支援センター（特定相談支援事業）事業計画（案）

1

管理者	松原 真由佳
相談支援専門員	松原 真由佳、東城 史代
相談支援員	大川 善之、林 由真
苦情受付担当者	東城 史代
苦情解決責任者	松原 真由佳
虐待防止責任者	松原 真由佳
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
特定相談支援	なし

3 方針

(1) 新福寺町相談支援センター共通方針

※一般相談支援事業と同じ

(2) 特定相談支援方針

①相談支援の質の向上

制度の理解を深めるとともに研修に積極的に参加し学びを深めていき、相談支援の質の向上を目指します。

②関係機関との連携

児童、高齢、医療など様々な機関と関係を強化し、連携をとり、利用者の自己決定のための必要な情報をお伝えして、安心して自分らしく地域で生活できるように支援します。

③業務の効率化

相談支援ソフトを利用しながら、事務処理業務の見直しと統一化を図り、相談員同士で情報を共有するよう努めていきます。

4 年間計画

※一般相談支援事業と同じ

令和3年度新福寺町相談支援センター（障害児相談支援事業）事業計画（案）

1

管理者	松原 真由佳
相談支援専門員	松原 真由佳、東城 史代
苦情受付担当者	東城 史代
苦情解決責任者	松原 真由佳
虐待防止責任者	松原 真由佳
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
障害児相談支援	なし

3 方針

(1) 新福寺町相談支援センター共通方針

※一般相談支援事業と同じ

(2) 障害児相談支援方針

①関係機関との連携

地域の相談事業所、サービス事業所へ連絡強化を図っていく。特に隣接する北部地域療育センターとの情報交換を実施し、その要請には協力していきます。

②民間移管準備

北部地域療育センターの民間移管に向けて、児童相談の研修や勉強会を強化し、準備を進めていきます。

③障害児相談の質の向上

障害児独自の制度の理解も深めるとともに、研修や自立支援協議会等へ積極的に参加をし、障害児相談の質の向上に努めていきます。

4 年間計画

※一般相談支援事業と同じ

令和3年度 西区障害者基幹相談支援センター サテライト
(委託契約) 事業計画(案)

1

管理者	鈴木 美千代
苦情受付担当者	松原 佳代
苦情解決責任者	鈴木 美千代
虐待防止責任者	鈴木 美千代
防火管理責任者	松原 佳代

2

事業名	定員
委託 基幹相談支援事業	なし
委託 区分認定調査	なし
委託 障害者居住サポート事業	なし
委託 障害者自立支援配食サービス受付	なし
委託 精神障害者ピアサポーター登録・派遣	なし
委託 地域連携コーディネート事業	なし

3 方針

- ・地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制構築の為に、社会福祉協議会や医療機関、各機関との連携強化をめざしていきます。
- ・社会福祉法人名肢会及び一般社団法人しんとのコンソーシアム事業運営であり、運営委員会、管理者会議、スタッフ合同会議を各々定期的開催し、必要に応じ各々の職員が交流や学習できる機会を作るなど、より連携しやすい体制づくりに努めていきます。
- ・西区地域生活支援拠点事業が開始し、区内の事業所と拠点が連携し合えるような体制づくりを構築していけるよう地域生活拠点検討部会を中心に推進していきます。
- ・災害・非常事態時等に、臨機応変に対応できるネット環境整備や会議方法などを模索して各機関や事業所と連携できるシステムの構築をめざしていきます。
- ・法人内の相談支援体制の強化がより一層深められるよう連携、協力していきます。
- ・研修に積極的に参加し人材育成に努めていきます。
また、地域の相談支援体制強化のため、ケース検討会を定期開催し、ケース検討のより良い方法を勉強する研修会等を開催していきます。
- ・相談支援の孤立化が生じないように、適宜ケース会議を実施し、必要な場合は2名体制をとるなど、スタッフ一人ひとりの精神的負担軽減を目指します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	防災研修	10月	法人合同避難訓練 防火・防災研修
5月	自立支援協議会全体会	11月	
6月		12月	自立支援協議会啓発イベント
7月		1月	
8月	できることもちよりワークショップ	2月	自立支援協議会 全体会
9月	西区総合防災訓練参加	3月	

令和3年度 西区障害者基幹相談支援センターよつ葉
(一般相談支援) 事業計画(案)

1

管理者	鈴木 美千代
苦情受付担当者	松原 佳代
苦情解決責任者	鈴木 美千代
虐待防止責任者	鈴木 美千代
防火管理責任者	松原 佳代

2

事業名	定員
指定 一般 相談支援事業	なし

3 方針

- ・より多くの精神障害者の地域での暮らしを実現するよう、医療機関や精神保健行政との連携強化を一層強め、お互いに協力し合って地域包括ケアの推進に努めます。
また、委託事業基幹相談支援センターで参加する地域移行推進のブロック会議の情報をスタッフ全体で共有し、あらゆる制度を活用して地域移行支援、地域定着支援に積極的に取り組みます。
- ・区内自立支援連絡協議会の地域生活拠点検討グループを中心に、様々な事業所と拠点が連携し合い、地域移行をより推進できる体制づくりをめざしていきます。
- ・地域とのつながりをより広げるため、地域へ出向き、精神障害の理解、啓発が進めるよう他機関で協力しあい、よりよい関係作りに一層努めます。
- ・災害・非常事態等時に、臨機応変に対応できるネット環境整備や会議方法などを模索して各機関や事業所と連携できるシステムの構築をめざしていきます。
- ・医療機関や精神保健分野が開催する研修や会議に積極的に参加し連携強化を目指します。
- ・研修に積極的に参加し人材育成に努めていきます。
- ・相談支援の孤立化が生じないように、適宜ケース会議を実施し、必要な場合は2名体制をとるなど、スタッフ一人ひとりの精神的負担軽減を目指します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	防災研修	10月	法人合同避難訓練 防火・防災研修
5月	自立支援協議会全体会	11月	
6月		12月	自立支援協議会啓発イベント
7月		1月	
8月	できることもちよりワークショップ	2月	自立支援協議会 全体会
9月	西区総合防災訓練参加	3月	

令和3年度 西区障害者基幹相談支援センターよつ葉
(特定相談支援) 事業計画(案)

1

管理者	鈴木 美千代
苦情受付担当者	松原 佳代
苦情解決責任者	鈴木 美千代
虐待防止責任者	鈴木 美千代
防火管理責任者	松原 佳代

2

事業名	定員
指定 特定 相談支援事業	なし

3 方針

- ・ご利用者のよりよいライフワークが実現できるように意思決定支援を進めていきます。
- ・西区地域生活支援拠点事業が開始し、区内の事業所と拠点が連携し合えるような体制づくりを構築していけるよう地域生活拠点検討部会を中心に推進していきます。
- ・災害・非常事態等時に、臨機応変に対応できるネット環境や会議などを模索して各機関や事業所と連携できるシステムの構築をめざしていきます。
- ・地域事業所へ出向き、見学や事業所モニタリング、調整会議を積極的に行い、双方に協力しやすい関係作りを一層努め、加算取得と共により質の高い相談支援に努めていきます。
- ・困難ケースや多問題ケースについて、行政機関や、専門機関と協力し、地域の連携システム構築をより一層深めていけることを目指します。
- ・医療機関や精神保健分野が開催する研修や会議に積極的に参加し連携強化を目指します。
- ・研修に積極的に参加し人材育成に努めていきます。
- ・委託業務を優先するため、出来るだけ早期に他の特定相談事業所への引き継ぎを行い、その後は委託基幹相談支援センターとして後方支援を行う事をめざします。
- ・相談支援の孤立化が生じないように、適宜ケース会議を実施し、必要な場合は2名体制をとるなど、スタッフ一人ひとりの精神的負担軽減を目指します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	防災研修	10月	法人合同避難訓練防火・防災研修
5月	自立支援協議会全体会	11月	
6月		12月	自立支援協議会啓発イベント
7月		1月	
8月	できることもちよりワークショップ	2月	自立支援協議会 全体会
9月	西区総合防災訓練参加	3月	

令和3年度 西区障害者基幹相談支援センターよつ葉
(障害児相談支援) 事業計画(案)

1

管理者	鈴木 美千代
苦情受付担当者	松原 佳代
苦情解決責任者	鈴木 美千代
虐待防止責任者	鈴木 美千代
防火管理責任者	松原 佳代

2

事業名	定員
指定 障害児 相談支援事業	なし

3 方針

- ・ご利用者様の成長と育児支援が整え、切れ目のない支援をめざしていきます。
- ・困難ケースや多問題ケースについて、行政機関や、専門機関と協力し、地域の連携システム構築をより一層深めていけることを目指します。
- ・西区地域生活支援拠点事業が開始し、区内の事業所と拠点が連携し合えるような体制づくりを構築していけるよう地域生活拠点検討部会を中心に推進していきます。
- ・災害・非常事態等時に、臨機応変に対応できるネット環境や会議などを模索して各機関や事業所と連携できるシステムの構築をめざしていきます。
- ・地域事業所へ出向き、見学や事業所モニタリング、調整会議を積極的に行い、双方に協力しやすい関係作りに一層努め、加算取得と共により質の高い相談支援に努めていきます。
- ・特別支援学校や児童関連部局の開催する研修や会議に積極的に参加し連携強化をめざします。
- ・研修に積極的に参加し人材育成に努めていきます。
- ・相談支援の孤立化が生じないように、適宜ケース会議を実施し、必要な場合は2名体制をとるなど、スタッフ一人ひとりの精神的負担軽減を目指します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	防災研修	10月	法人合同避難訓練防火・防災研修
5月	自立支援協議会 全体会	11月	
6月		12月	自立支援協議会啓発イベント
7月		1月	
8月	できることもちよりワークショップ	2月	自立支援協議会 全体会
9月	西区総合防災訓練参加	3月	

令和3年度 よつ葉こども園（保育事業）事業計画(案)

1

管理者	花村 小百合
苦情受付担当者	青山 恵佑
苦情解決責任者	花村 小百合
虐待防止責任者	花村 小百合
防火管理責任者	花村 小百合

2

事業名（保育所型認定こども園）	定員
・保育事業	90名
・名古屋市一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	3名
・一時保育事業	6名

3 方針

- ・平成27年4月よりスタートしました「子ども・子育て支援制度」に伴い、幼児期の教育・保育の「量」の拡充と、「質」の向上を、更に進めてまいります。
- ・予防対策として基本対策を徹底した上でコロナ感染症対策をし、子どもたちが元気に登園できる環境づくり、その一つとして担当制保育の推進、その為に必要な備品の準備や、知識を深める職員研修を充実させ、密を避けた指導計画・行事計画を行っていきます。地域・他事業所との交流も含めて、新しい方法に変えていきます。更に在宅勤務等の導入、オンライン会議等の参加、各会議のデジタル化を進めていきます。
- ・防火・防災及び自然災害を想定して、避難訓練・防犯訓練・備品の整備と、定期的に学習会を開き、緊急時の対応マニュアルを見直し、だれもがずっと安全に暮らせて災害にも強い地域づくりを目指していきます。
- ・人材確保・育成・定着に向けて、外部研修への参加、保育技術の向上に努めていきます。
- ・こども園における保護者に対する子育て支援を、コロナ渦を踏まえたものにし、個別支援、家庭への支援を強化していきます。職員の役割を見える化し決意と誇りをもって全職員がチームとなって、輝ける未来（大切な事）に向けた事業を行ってまいります。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	進級式・入園式・保護者総会	10月	親子ふれあい会・運動発表会・いもほり
5月	こどもの日・交通安全教室	11月	個人懇談会・遠足・SIDS訓練
6月	歯科検診・プラネタリウム見学	12月	生活発表会・クリスマス会
7月	プール開き・七夕会・なつまつり	1月	もちつき・SIDS訓練
8月	どまつり・プールじまい	2月	まめまき・保育参観
9月	開園記念日・健康診断	3月	ひなまつり・健康診断・卒園式

*身体測定・誕生日会・避難訓練は毎月行います。

令和3年度 よつ葉ひろば（拠点事業）事業計画(案)

1

管理者	花村 小百合
苦情受付担当者	青山 恵佑
苦情解決責任者	花村 小百合
虐待防止責任者	花村 小百合
防火管理責任者	花村 小百合

2

事業名	定員
名古屋市地域子育て支援事業	10組親子

3 方針

・開所から1年間の活動で、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、沢山の制限がかかる中、安心・安全な場所の提供に努めてまいります。コロナ対策については、毎月チラシと一緒に利用者へのお知らせ・お願いを徹底しています、今後も引き続き、見直しつつおこなっていきます。

・コロナ渦において、子育ての不安感、負担感が軽減できるような、包括的な支援が出来るように、他の地域の拠点との連携を深めていき、特に虐待に繋がりそうな事例は速やかに、行政との連携に繋げていき、だれもが健康で幸せな生活を送れるようにしていきます。

・開かれた施設として、利用者親子が楽しみにしてもらえようような、行事・お楽しみ会を更に進めていきます。その為に、スタッフのスキルアップに努め、外部研修（zoom含む）・学習会等を積極的に進め、必要な備品の整備も合わせていきます。

・防火・防災及び自然災害に対して、瀬古地区は特に水害に弱い事を想定し、避難訓練・防犯訓練・備品の整備だけでなく、スタッフのスキルアップの為に、学習会等を開催し、緊急時の対応マニュアルを整備し、だれもがずっと安全に暮らせて、災害にも強い地域が作れるように拠点においてもよつ葉の会基本理念を踏まえた事業を行ってまいります。

4 年間計画(消防計画含む) 毎月、お誕生日会、身体測定は行っていきます

月	予定	月	予定
4月	お花見散歩（おやつを持って）	10月	いもほり・ハロイン
5月	こどもの日・交通安全教室	11月	散歩（瀬古の家散策）
6月	どろんこ遊び	12月	クリスマス会 （みんなの食堂と合同企画）
7月	たなばた会	1月	もちつき
8月	水遊び	2月	せつぶん
9月	避難訓練	3月	ひなまつり会

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心（訪問介護事業）事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	菖蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
訪問介護	—

3 方針

- ・在宅生活の中、自立した日常生活が送ることができるよう「身体介護」や「生活援助」を行い高齢者の生活をサポートします。
- ・利用者およびご家族の意見を尊重しながら、日常生活の援助を行います。
- ・居宅介護支援事業所と連携を図り、事業所間で報告・連絡・相談を徹底し、利用者が満足できるサービスを心がけます。
- ・会議を定期的に行い、職員の質や介護技術の向上を目指します。また、職員の増員に努めていきます。
- ・現在、身体的に少しでも介助が必要な利用者には、生活援助から身体介護への利用の提案を介護支援専門員にしていきます。
- ・特定事業所加算もしくは新区分の取得と特定処遇改善加算の申請をします。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心
(予防専門型訪問サービス事業) 事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	葛蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
予防専門型訪問サービス	—

3 方針

- ・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所と連携を取り、利用者に合ったサービスを提供できるように心掛けます。
- ・利用者の心身の状態に常に目を向け他事業所と情報を共有することにより、利用者のサービスの向上に役立つようにいたします。
- ・利用者の能力に応じたサービスを提供いたします。
- ・生活援助での調理や掃除など、サービスに差が出ないように職員の研修を定期的に行い人材育成いたします。
- ・人材確保に努め、利用者に信頼される事業所を目指します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心
(生活支援型訪問サービス事業) 事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	菖蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
生活支援型訪問サービス	—

3 方針

- ・利用者が在宅において自立した生活を送る中で、一緒に家事を行いながら生活機能の維持や向上に努め、要介護状態になることを予防していきます。
- ・介護福祉士がサービスに入っている現状を見直し、高齢者日常生活支援研修修了者の採用も考えていきます。
- ・関係機関との連携を図り、在宅福祉の推進に努めます。
- ・定期的にサービス提供責任者が訪問し、サービスの質の評価を行います。
- ・既存の利用者は継続し、新規利用者については受け入れを検討する方向で調整します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心（居宅介護事業）事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	菖蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
居宅介護	—

3 方針

- ・日常生活を営む上で支障のある障害者等を対象に、安心して自宅で生活を送ることができるよう、家事並びに生活に関する相談・助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
- ・精神障碍の利用者にも、安心してサービスを利用していただけるよう職員の専門性および実践力の向上を図ります。
- ・外出時は常に利用者に目を向け、所在を確認し安全に支援することとします。
- ・相談支援事業所と連携し、利用者にとってより良いサービスが提供できるようにします。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心（行動援護事業）事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	菖蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
行動援護	—

3 方針

- ・行動著しい困難を有する利用者に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な予防的・制御的・身体介護的対応など必要な援助を行います。
- ・外出の際には利用者から目を離すことなく常に安全に心掛け、周囲の方への配慮も怠ることがないように十分な支援を目指します。
- ・障碍の特性を理解するため、現場会議などで利用者のニーズについて情報を共有し、より良いサービスを行います。
- ・利用者、ご家族の状況に合わせ定期的にサービス提供責任者が訪問介護計画書やサービス提供手順書を作り直します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 ケアセンターよつ葉 幸心（重度訪問介護事業）事業計画(案)

1

管理者	神田 祐美加
サービス管理責任者	神田 祐美加
苦情受付担当者	葛蒲 晋也
苦情解決責任者	神田 祐美加
虐待防止責任者	神田 祐美加
防火管理責任者	—

2

事業名	定員
重度訪問介護	—

3 方針

・重度の肢体不自由または重度の知的障害者もしくは精神障害があり常に介護を必要とする方に対し、居宅において入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯等その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行い在宅での生活が続けられるように支援します。

・緊急時に迅速かつ適切な対応ができるよう日頃から関係機関との連携を密にし、緊急時対応マニュアルに沿った行動がとれるよう努めます。

・サービス提供責任者は利用者のニーズに応えられるよう定期的に訪問し、サービス計画書を作成し職員へ情報を共有します。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	合同会議・サービス調整会議	10月	合同会議・サービス調整会議・避難訓練
5月	合同会議・サービス調整会議	11月	合同会議・サービス調整会議
6月	合同会議・サービス調整会議	12月	合同会議・サービス調整会議
7月	合同会議・サービス調整会議	1月	合同会議・サービス調整会議
8月	合同会議・サービス調整会議	2月	合同会議・サービス調整会議
9月	合同会議・サービス調整会議	3月	合同会議・サービス調整会議

令和3年度 よつ葉ケアマネジメント事業所（居宅介護支援）事業計画(案)

1

管理者	伊藤 克
苦情受付担当者	瀬川 かおり
苦情解決責任者	伊藤 克
虐待防止責任者	伊藤 克

2

事業名	定員
居宅介護支援	40名未満 (・1名の介護支援専門員につき・要支援者は1名あたり0.5人換算)

3 方針

- ・利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう配慮していきます。
- ・昨年度作成した事業所パンフレット及びダイレクトメールを利用して事業所の認知度アップを図っていきます。
- ・外部の研修にも積極的に参加し知識や求められている需要にも幅広く目が向けれるよう研鑽していきます。
- ・障害福祉サービスの利用者様が介護保険を利用する際は円滑に移行できるよう関係事業所と連携していきます。
- ・年1回利用者アンケート、サービス情報公表を実施してサービス提供の振り返り、見直しを定期的に会議の場で検討してサービスの質向上を図ります。
- ・コロナウイルス感染拡大により本来のサービス利用ができない利用者の心身の状況を定期的なモニタリングにて確認していきます。

4 年間計画(消防計画含む)

月	予定	月	予定
4月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議	10月	合同避難訓練
5月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議	11月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議
6月	サービス・利用者状況検討会議	12月	サービス・利用者状況検討会議
7月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議	1月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議
8月	第3金曜日・第4月曜日 現場会議	2月	事業計画・予算会議
9月	サービス・利用者状況検討会議	3月	サービス・利用者状況検討会議